九州ろうきん

2011 年 3 月 19 日

お客さま　各位

九 州 労 働 金 庫

被災されたお客さまへの金融上の措置について

東北地方太平洋沖地震により被害を受けられました皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。被災者の皆さまが一刻も早く平穏な生活を取り戻されることをお祈り申し上げます。

被災者の皆さまへ、当金庫の対応を次のとおりご案内させていただきます。

１．預金等の払い戻しについて

通帳、預金証書を紛失された場合、ご本人さまであることを確認させていただいたうえで、お支払いをいたします。

マイプランカードを紛失された場合、ローンのお支払い（当座貸越枠内）については、払戻請求書にお届出印を押印していただいたうえで、お支払いをいたします。

今般の被災の影響によりキャッシュカード等の再発行が必要な場合には、再発行手数料はいただきません。

汚れた紙幣の引換えをいたします。

今回の被災による障害のために支払期日が経過、または、不渡処分となりました手形につきましては、窓口にてご相談ください。

その他のお取引きまたはご不明な点につきましても、窓口へご相談ください。

２．災害救援ローンについて

自然災害、または自然災害に伴う火災など、不測の災害を受けた勤労者の災害復旧資金の融資を取扱っております。

詳細につきましては、ご遠慮なく、窓口へお尋ねください。

九州労働金庫